



加 監 発 第 4 9 号
令和 2 年 1 2 月 1 6 日

加 須 市 長 大 橋 良 一 様
加 須 市 議 会 議 長 柿 沼 秀 雄 様
加 須 市 教 育 委 員 会 教 育 長 渡 邊 義 昭 様

加 須 市 監 査 委 員 秋 本 政 信

加 須 市 監 査 委 員 栗 原 肇

令和 2 年 度 定 期 監 査 の 結 果 に つ い て (報 告)

地 方 自 治 法 第 1 9 9 条 第 4 項 の 規 定 に 基 づ き、 及 び 加 須 市 監 査 基 準 に 準 拠 し、 定 期 監 査 を 執 行 し た の で、 同 条 第 9 項 の 規 定 に よ り、 そ の 結 果 を 別 添 の と お り 報 告 し ま す。

令和2年度定期監査結果報告書

第1 加須市監査基準に準拠している旨

監査委員は、加須市監査基準（令和2年加須市監査委員告示第4号）に準拠して監査を行った。

第2 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

第3 監査の対象

令和元年度に加須市随意契約ガイドライン等に基づき行われた随意契約の中から監査委員が選定した70件の随意契約に関する事務手続等（対象部課は次のとおり）

部 課	
環境安全部	環境政策課、資源リサイクル課、交通防犯課
こども局	子育て支援課、保育幼稚園課
健康医療部	医療体制推進課、健康づくり推進課
建設部	まちづくり課、道路課、治水課
騎西総合支所	農政建設課
北川辺総合支所	農政建設課
大利根総合支所	農政建設課
生涯学習部	教育総務課、生涯学習課、文化・学習センター、スポーツ振興課

第4 監査の着眼点（評価項目）

随意契約の趣旨を踏まえ、関係法令等に従って適正に事務処理されているか。

また、契約を行った事業等が当該目的に対し、経済的かつ効率的であるか。

具体的には、起工（執行）伺書（随意契約概要書含む。）、契約締結伺書（見積経過調書含む。）、契約書（請書含む。）などが整備されているか。

1者随意契約の場合、その理由が妥当であるか、特定の業者に発注していないか。

少額随意契約の金額の範囲に合わせて工区を分割し、発注していないかなど。

第5 監査の期間

令和2年10月29日から令和2年12月7日まで

第6 監査の実施内容

監査委員が選定した70件の令和元年度実施の随意契約について、事前に決裁原本など必要な資料及び関係書類の提出を求めるとともに、関係職員からの説明を聴取しながら、当該随意契約に関する事務手続等について監査を実施した。

第7 監査の結果

3年連続して随意契約を定期監査の対象としたが、今回の監査においても、いくつかの指摘事項が見受けられた。この主な内容は次のとおりである。

- ① 起工伺書又は契約締結伺書のない発注がある（特に緊急修繕や軽微な修繕等）。
- ② 建設工事であるにもかかわらず、物品購入等の登録業者と契約を締結しているものがある。
- ③ 入札案件であっても分割発注と思われる契約が見受けられる。
- ④ 電気工事等の執行の際、同じ3業者から見積書を徴しているものが多く見受けられる。
- ⑤ 備品等の納品後、執行伺書への検収日の記入漏れや検収印の押印漏れがある。
- ⑥ 起工（執行）伺書や契約締結伺書に決裁年月日の記入漏れがある。
- ⑦ 決裁区分の誤りがある（部長決裁を課長決裁としている。）。

については、本監査結果報告を踏まえ、適正な事務執行に向けて更なる改善に取り組まれない。

なお、今回の監査対象となった関係課への具体的な意見については、別紙のとおりである。

関係課への意見について

環境安全部

○環境政策課

- ・ 予定価格 352,000 円の除草及び浚渫委託について、3 者とも建設工事競争入札参加資格者の中から見積書を徴していたことから、今後は小規模契約登録業者の活用も検討されたい。

○資源リサイクル課

- ・ 3 工区に分けて分割発注（起工日は 1 か月ごと）していると見受けられる修繕（加須クリーンセンター内舗装）があったが、今後は一括発注を検討されたい。

○交通防犯課

- ・ 防犯灯修繕などの緊急修繕の場合でも、起工伺書や契約締結伺書、見積書など発注の経緯が分かる書類を整備されたい。

こども局

○子育て支援課

- ・ 建設工事の発注の際、物品購入等の登録業者と契約を締結していたことから、今後は建設工事の登録業者の中から見積書を徴し、適切な業者と契約を締結するよう改善されたい。
- ・ 執行伺書や契約締結伺書等には必ず決裁日を記入すること。
- ・ 備品（家電製品一式）の購入については、納品後、執行伺書に検収日を記入するとともに、検収印を押印すること。

○保育幼稚園課

- ・ 備品（コインソーター 20 台）を 5 台ずつ 4 回に分けて分割発注していた（起案日は全て同日）が、今後は入札で執行されたい。
- ・ 決裁区分の誤り（本来は局長決裁のところ課長決裁）があったことから、改めて再確認すること。
- ・ 備品（コインソーター）の購入については、納品後、執行伺書に検収日を記入するとともに、検収印を押印すること。
- ・ 執行伺書や契約締結伺書には必ず決裁日を記入すること。

健康医療部

○医療体制推進課

- ・冊子（医療機関ガイドブック）の印刷製本については、納品後、執行伺書に検収日を記入するとともに、検収印を押印すること。

○健康づくり推進課

- ・起工伺書には必ず設計金額を記入すること（決裁区分が不明である。）。

建設部

○まちづくり課

- ・2工区に分けて、分割発注していると見受けられる業務委託（高木強剪定）があったが、今後は入札等による一括発注を検討されたい。
- ・緊急修繕の場合でも、起工伺書や契約締結伺書、見積書など発注の経緯が分かる書類を整備されたい。

○道路課

- ・2工区に分けて、分割発注（起案日は同日）していると見受けられる業務委託（ハナミズキ剪定）があったが、今後は入札で一括発注を検討されたい。

○治水課

- ・起工伺書や契約締結伺書には必ず決裁日を記入すること。

騎西総合支所

○農政建設課

- ・予定価格259,200円の電気修繕工事について、建設工事競争入札参加資格者の中から見積書を徴していたことから、今後は小規模契約登録業者の活用も検討されたい。

北川辺総合支所

○農政建設課

- ・起工伺書や契約締結伺書には必ず決裁日を記入すること。

大利根総合支所

○農政建設課

- ・契約締結伺書には必ず決裁日を記入すること。

生涯学習部

○教育総務課

- ・小中学校の緊急修繕などの場合でも、起工伺書や契約締結伺書、見積書など発注の経緯が分かる書類を整備されたい。
- ・起工伺書や契約締結伺書には必ず決裁日を記入すること。
- ・封筒（学校事務用校名入り封筒）の作成については、納品後、執行伺書に検収日を記入するとともに、検収印を押印すること。
- ・契約金額が50万円超の契約については、請書ではなく契約書を作成すること。

○生涯学習課

- ・設計金額が50万円以上の場合、執行伺書に管理契約課長の合議とともに予定価格書を作成すること。
- ・冊子（生涯学習情報誌ライフステージ募集号）の印刷製本については、納品後、執行伺書に検収日を記入するとともに、検収印を押印すること。

○文化・学習センター

- ・予定価格243,760円の除草業務委託について、3者とも建設工事競争入札参加資格者の中から見積書を徴していたことから、今後は小規模契約登録業者の活用も検討されたい。

○スポーツ振興課

- ・起工伺書には必ず設計金額を記入すること（決裁区分が不明である。）。